


市政報告会

会次第

1. 市政報告
2. 地区のテーマ
3. 意見交換

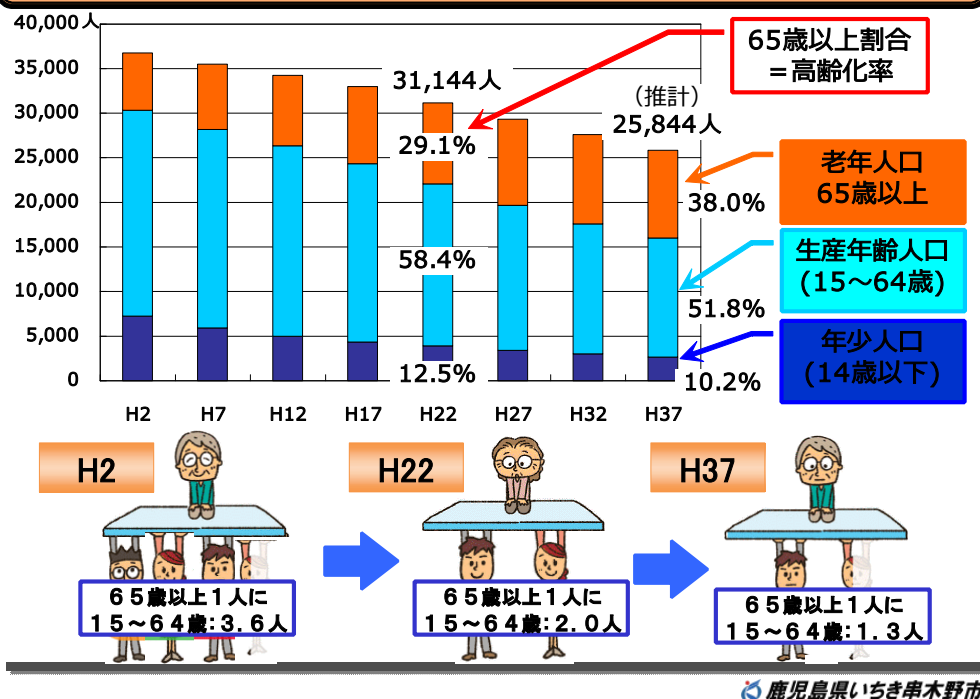
 鹿児島県いちき串木野市

市政の運営について

～社会構造の変化への対応～

 鹿児島県いちき串木野市

社会構造の変化 人口の推移



構造の変化への対応

国

- 社会保障改革 (子育て・医療・保健・介護・年金)
- 財政改革 (税制の改革)
- 国と地方の役割分担 (地方分権)

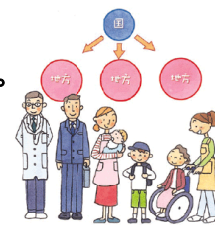
地方公共団体

市町村合併

効率性向上により持続可能な行財政運営を目指す。

地方分権

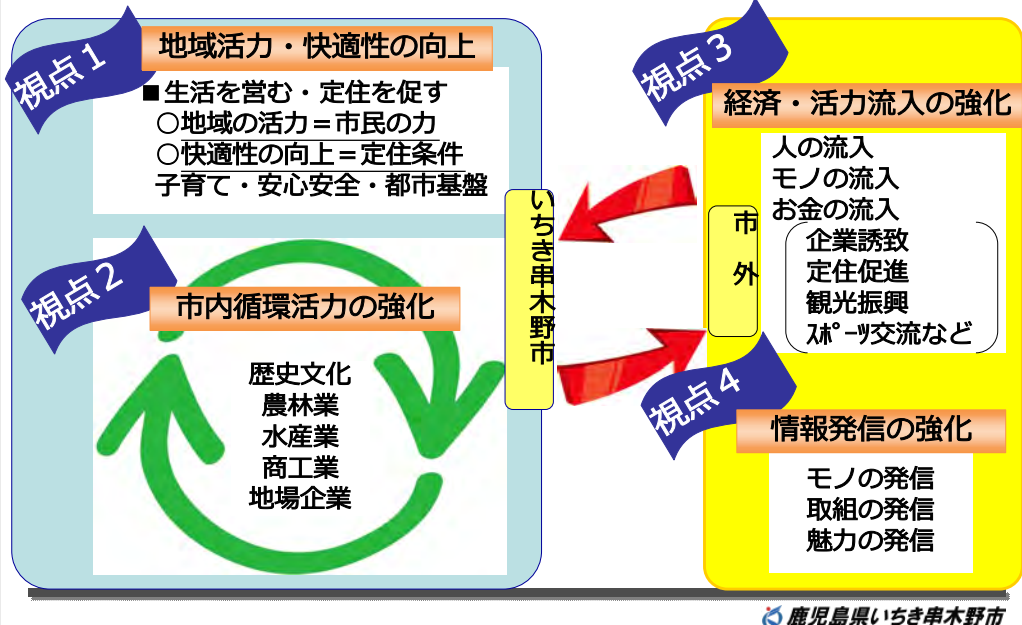
- ・ 縮小する財源を有効活用、自由度を高める。
- ・ 地方のことは地方で責任をもって進める。



地域の視点で個性ある・魅力あるまちづくり

地域経営の視点～魅力あるまちづくりへ～

《将来都市像》 人が輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち



地域の経営のステップ

第1ステップ

財政基盤の強化

第2ステップ

仕組みづくり

社会基盤の整備

第3ステップ

施策の重点化

新たな発案

行政改革の推進

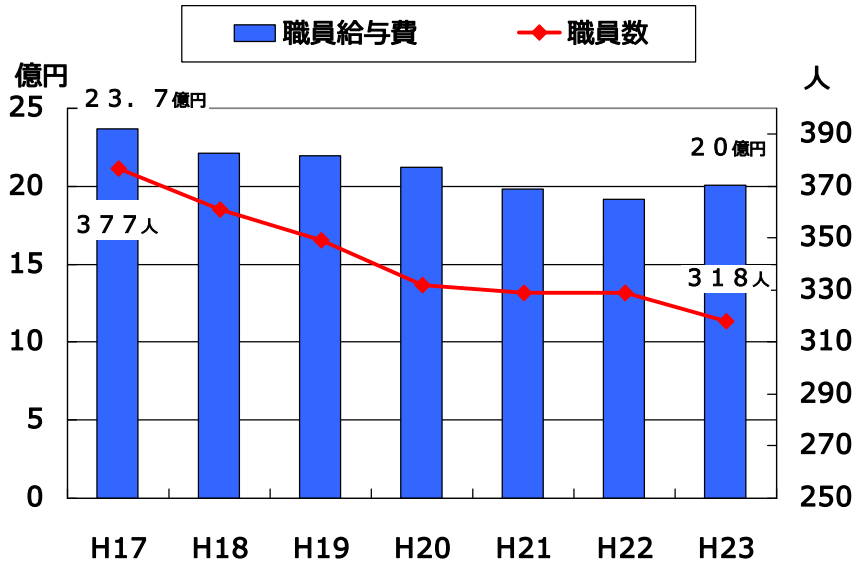
■行政改革大綱

- ◆ 集中改革プラン
- ◆ 公の施設に関する管理方針
- ◆ 財政健全化計画
- ◆ 定員適正化計画
- ◆ 組織機構見直し方針

効果：約33億4千万
(平成18～24年度)

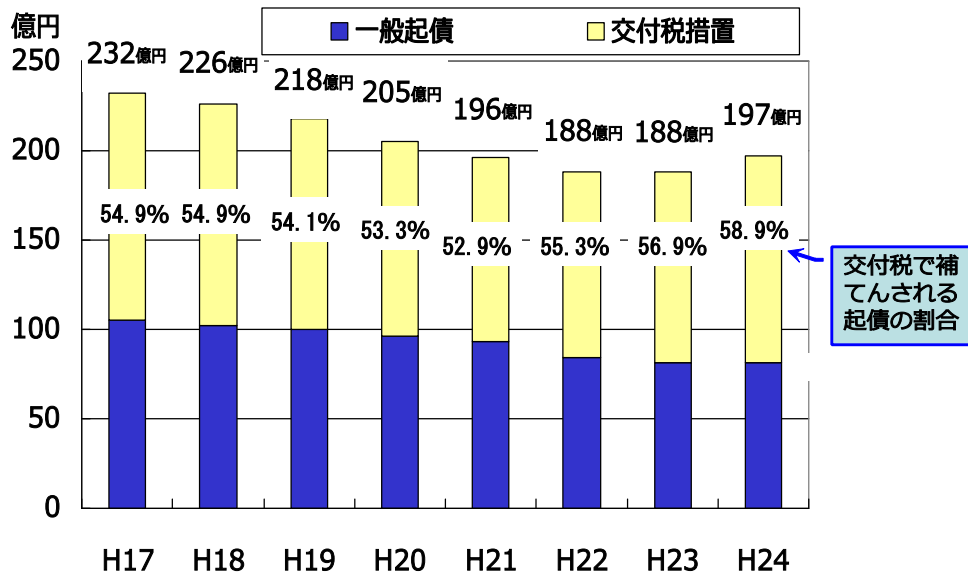
- 人件費の削減
職員の削減△60人(H25.4.1現在)
特別職・一般職の給料カット
- 物件費削減、繰出金抑制
経常経費の削減、指定管理者制度
- 歳入の確保
徴収強化、未利用財産の売却

職員数・給与費の状況



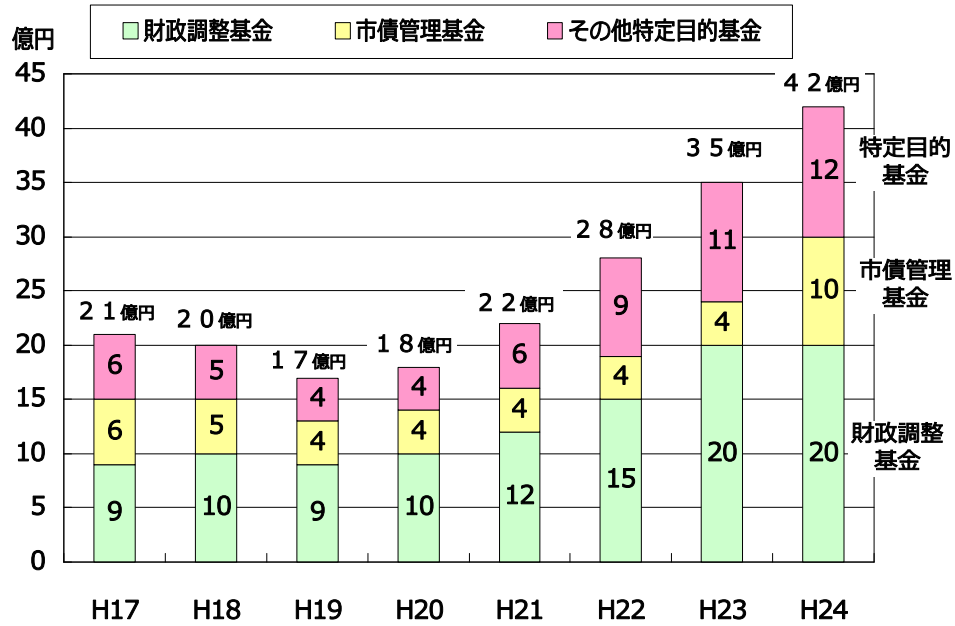
普通会計決算、職員数は各年4月1日現在

市債(借金)の残高



交付税で補てんされる起債の割合

基金(貯金)の残高



地域活力・快適性の向上

～ 次なるステップ next step ～

地域活力の向上

共生・協働のまちづくり

自治基本条例

公募の市民委員を中心に
約1年6か月かけて作成
「情報共有、市政への参画、協働
など市政運営の基本的なルールを
定める条例です。」
市民が主役のまちづくりを実現

まちづくり協議会

全16地区で協議会設立
地区まちづくり計画の策定
計画にもとづく事業の実施

- ・地区担当職員の配置
- ・計画策定・事業実施支援
- H25臨時交付金の創設
- ・地区拠点の整備



鹿児島県いちき串木野市

快適性の向上

保健・福祉

子育て支援

安心・安全な妊娠・出産
不妊治療費・妊婦健康診査助成
育児に係る負担軽減
就学前児童医療費の無料化
未来の宝子育て支援金
未熟児医療給付
保育環境の充実
子育て支援員の設置
病児・病後児保育事業
ファミリーサポートセンター

高齢者福祉

地域で支え合う体制整備
地域包括ケア体制
推進コーディネーター設置
健康づくり活動・ボランティア活動
高齢者元気度アップ
・ポイント事業
介護環境の充実
介護保険事業計画に基づく
介護施設の増床



鹿児島県いちき串木野市

快適性の向上

安心・安全

防災対策

防災行政無線

戸別受信機のデジタル化
地域コミュニティ放送の実施

災害対策

まちづくり防災課の設置
地域防災マップの配布
海拔表示板・防災看板の設置
地域防災計画見直し

教育環境

学校耐震化

平成25年4月現在

区分	要改修	耐震化率
小学校	5棟	87.8%
中学校	5棟	79.1%
合計	10棟	84.6%

通学路点検

危険箇所抽出・安全対策検討



鹿児島県いちき串木野市

快適性の向上

都市基盤の充実

都市計画・市道整備

麓土地区画整理事業（～H29）

ネットワーク道路

県道川内串木野・荒川川内線
別府上名線・草良線・松比良線

生活道路

払山線・小中原線

道路改良特別事業（H25-27）



公共交通

コミュニティ交通

いきいきバス・タクシー充実

鉄道

串木野駅エレベーター設置
市来駅前広場整備事業



住宅

住宅リフォーム補助

住宅用太陽光発電システム設置補助

鹿児島県いちき串木野市

市内循環活力の強化

～ 次なるステップ next step ～

食のまちづくりの推進

推進体制の強化

食のまち推進課の設置
専門的アドバイザーの設置



イベント等の取組

- ・かごしまうんまかもんグランプリ
- ・ご当地グルメスタンプラリー
- ・料理講習会の開催
- ・新商品開発・販売促進支援
- ・通信販売体制支援
- ・地元産レシピ集の作成
- ・食の拠点エリア整備促進
- ・「焼酎で乾杯」条例の制定



農林水産業・商工業の振興

水産業の振興

沿岸漁業（水産資源の確保）
人工魚礁の設置
魚類種苗放流・藻場再生事業
まぐろ漁業（母港基地・ブランド化）
まぐろ水揚げ奨励金の創設
薩州串木野まぐろプロジェクト

商工業の振興

商店街活性化
まちなかサロンの開設
空き店舗等活用促進補助
商店街振興補助
資金利子補給制度の充実

農林業の振興

基盤整備
川南ほ場整備事業
広域農道・林道整備事業
耕作放棄地対策
農地利用推進員・農地集積協力金
担い手の確保
青年就農・新規就農支援
付加価値向上対策
6次産業化可能性調査



経済・活力流入の強化

～ 次なるステップ next step ～

企業の誘致・育成

西薩中核工業団地用地の取得
 平成25年度末事業継承
 市による未分譲地の一括購入
優遇制度の充実等
 既存企業の経営支援
 土地リース制度の創設検討
 民間空き工場・施設の利用促進
 (旧土川小：水耕栽培等研究)
団地の付加価値向上
 メガソーラー発電事業
 「次世代エネルギーパーク」認定
港を活かした経済交流の促進

定住促進対策

定住促進対策補助
 市内分譲団地対象
 平成24年度末
 市外から17世帯51人
 市内転居33世帯141人
住宅対策
 子育て団地(酔之尾東団地)
 入居58世帯186人
 市外から36世帯108人



交流人口の拡大

観光の振興

- 観光マスタープランの策定
 - いちき串木野観光大使の任命
 - 総合観光案内所の法人化
 - 観光周遊バスの運行開始
 - SNSによる情報発信
 - 次世代エネルギーパークによるエコツーリズムの推進
 - グリーンツーリズムの推進
- H23：6校 250人
 H24：8校 316人
 H25：11校 420人(予定)

スポーツ施設の活用

- 運動公園一帯の利用状況(年間)**
- 庭球場：426件 8,037人
 - パークゴルフ場：27,807人
 - 神村学園サッカー場：約7,000人
- 総合体育館の建設(10月)**
 スポーツ合宿の誘致
 競技大会の誘致
 平成32年国体競技誘致の取組



交流人口の拡大

薩摩藩英国留学生記念館

《継承・学習・観光・交流》

平成26年 4月開館

平成25年度 建設・展示工事
関連資料収集・開館PR実施

平成27年 渡欧150周年

地域と連携した記念館の運営
150周年記念事業の検討



SATSUMA STUDENTS MUSEUM

1F Floor plan



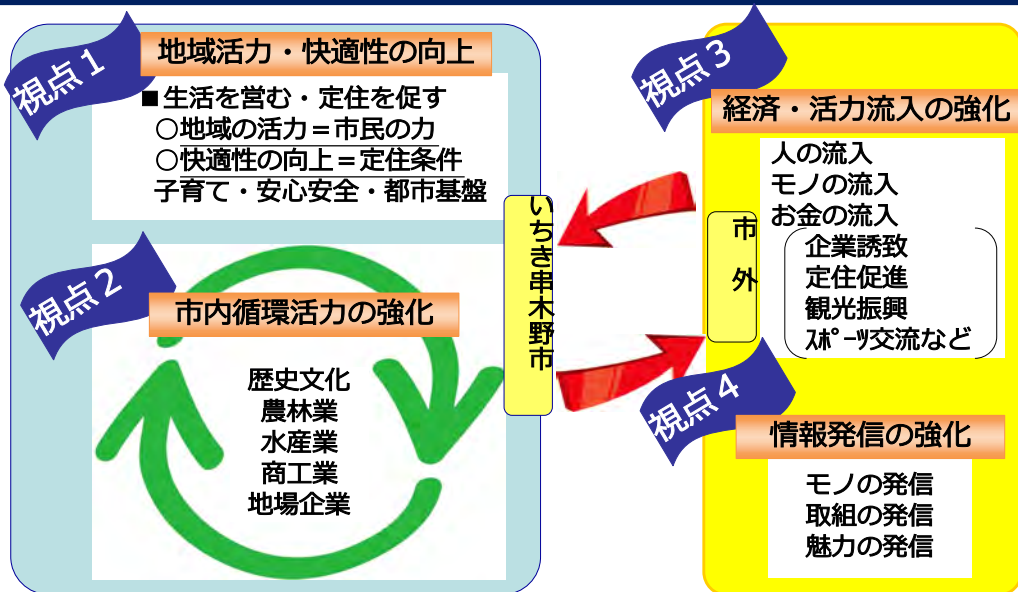
2014年春 開館!
it will open in spring 2014



鹿児島県いちき串木野市

地域経営の視点～魅力あるまちづくりへ～

《将来都市像》 人が輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち

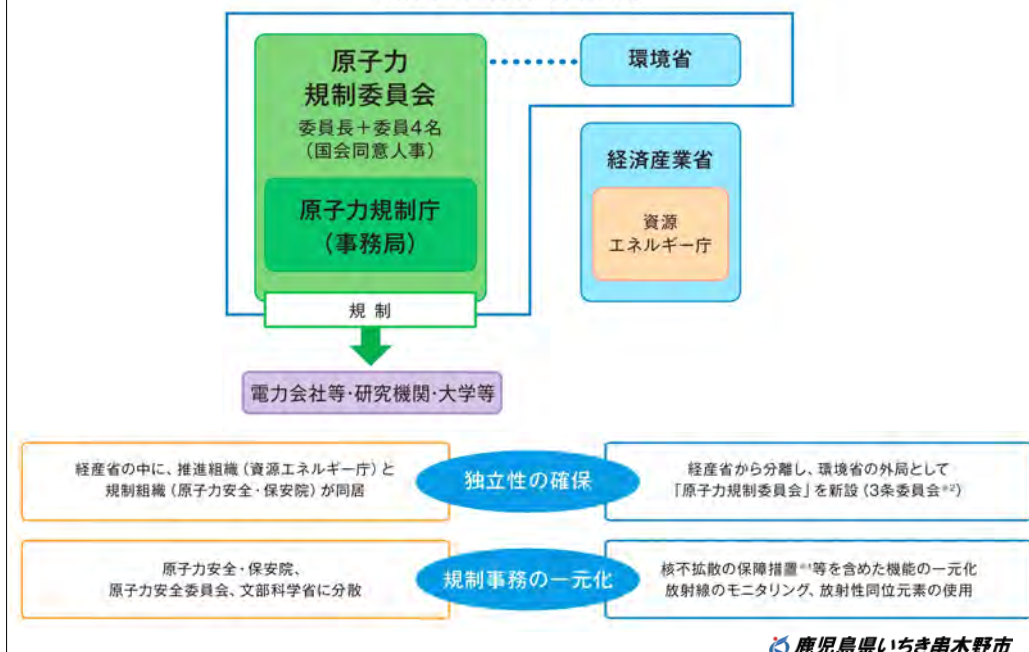


鹿児島県いちき串木野市


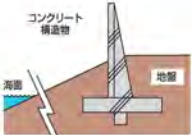
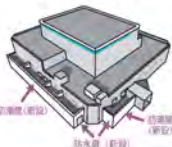
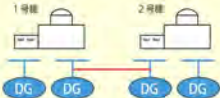



原子力発電所について

原子力安全規制の体制変更

【新しい規制体制】



福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策の主な具体例

	短期対策(終了)	中長期対策(2~3年以内に実施)
緊急安全対策	非常用電源車の追加配備 	防潮堤の設置  防潮壁の設置 
電源信頼性向上対策	非常用発電機の号機間での融通 	送電鉄塔の点検および地震・津波対策 
シビアアクシデント対策	ホイールローダーの配備 	建屋ベントおよび水素検知器の設置(BWR) 

鹿児島県いちき串木野市

原子力安全協定の締結

■平成25年3月26日締結

《概要》

- ・事前説明等(主要設備の変更や燃料輸送の計画)
- ・平常時・異常時における連絡
- ・立入調査(異常発生時の県調査への同行)
- ・措置の要請
- ・無過失責任(住民への補償)



環境放射線モニタリングの強化

- モニタリングポストの増設(鹿児島県)
平成24年度 県内で45局増設
いちき串木野市内5局増設(計8局)
荒川小・旭小・昭和通・川上小・市来中
- 表示装置の設置
串木野庁舎・市来庁舎
1階ロビーへの大型モニター設置



鹿児島県いちき串木野市

原子力防災対策

国の原子力災害対策指針（H24.10） ➡ 重点地域が30kmへ拡大

鹿児島県地域防災計画見直し（H25.3）

		緊急時活動レベル	措置の概要
緊急事態区分	警戒事態	警戒事態	住民防護のための防護開始
	施設敷地緊急事態	特定事象 (原災法10条事象)	PAZ（5km圏）内 ・より時間を必要とする住民等の避難実施 ・住民等の避難準備
	全面緊急事態	原子力緊急事態 (原災法15条事象)	PAZ（5km圏）内 ・住民等の避難実施 UPZ（30km圏）内 ・住民等の避難等の準備と空間放射線量率に基づく避難等

いちき串木野市地域防災計画見直し（H25.5）

■ 広域避難計画 = 全市避難とした暫定計画を継承

いちき串木野市

50km以遠：南九州、枕崎、指宿、鹿児島市

市来一般廃棄物利用 エネルギーセンター

裁判結果と控訴断念について

エネルギーセンターに係る主な経緯

- 14・15年度 建設（環境省・NEDO補助事業）
- 17年 9月 改質炉等能力増強工事等
 - 10月 合併によりいちき串木野市に
 - 12月 会計検査院実地検査
- 18年 3月 会計検査院実地検査
- 8月 民事調停申し立て
- 19年 4月 施設改善計画案策定
- 20年 2月 会計検査院実地検査
- 9月 損害賠償提訴議案可決
- 11月 会計検査院結果国会報告
- 12月 運転停止
- 21年 2月 損害賠償請求の提訴



訴訟の提起

相手方

システム開発者：東京工業大学大学院 吉川教授
設計担当：(株)エコミート・ソリューションズ
工事担当：(株)三井三池製作所

損害賠償請求額

約9億8,345万円

経過

平成21年2月16日 鹿児島地方裁判所へ提訴
以降 口頭弁論 8回
証人尋問 4回
平成25年2月20日 結審
4月24日 判決言い渡し

裁判の結果

判決

- 1 原告の請求をいずれも棄却する。
- 2 訴訟費用は原告の負担とする。

判決理由

平成14年度の建設当初の契約書に「実証を目的とし実用化を目指す」、すなわち研究を目的とする実証施設を建設し、共同研究するとの文言が記載されていること等を挙げ、「市来町は施設の不確実性については認識を共有していた。業者側の説明責任は認められない」と指摘しました。

市の主張

- 1 仕様書で能力が記載されており当然性能発注であること
- 2 環境省の補助金を受けて建設されており、補助金は実用施設に対して交付されるものであること
- 3 教授の「実用段階であり、世界で最初の実用施設になる」という言葉を信じて建設したことなどから「地方公共団体が建設する以上、業者側は実用施設と承知していた」

裁判長

- 1 市来町は実用化の例がないことを認識しながら、施設の問題点についての何の調査もしていない。
- 2 補助金の申請は、町の予算のみで建設ができないためであり、補助金の交付を受けていることを理由とすることは認められない。

補助金等の返還

建設事業費総額 約9億9,000万円

うち返還の対象

環境省補助金	1億8,600万円
NEDO補助金	5,500万円
起 債	5億4,700万円
返還額合計	約7億8,800万円

«補助金»

- ・約6,200万円減額
- ・10年間の分割返済

«起 債»

3～5年間の
分割返済

- ・既返還済額：平成24年度まで 約6億3,900万円
- ・今後返還額：平成30年度まで 約1億4,900万円

施設の処分

- «発電部分» 公売の実施 ⇒ 撤去済
- «本体部分» 来年度以降 市による解体撤去